

令和3年度 鶴見中央コミュニティハウス 事業計画書

1 NPO 法人鶴見区民地域活動協会の事業方針

鶴見区民地域活動協会は、鶴見区自治連合会が設立したNPO 法人です。「地域の方々による地域活動の支援」「地域の特性に合った事業」「地域と連携した事業」等の地域に密着した活動を推進しています。これまでの事業をさらに発展させ、地域と一体となった活動を進めます。

令和2年度は、前年度末から新型コロナウイルス感染拡大に見舞われ、休館、利用制限付きの開館、自主事業の中止と予期せぬ事態となりました。また、令和3年1月には、再度緊急事態宣言が発出され、開館時間の短縮を余儀なくされました。

こうした事態に対処するため、利用者の協力を得て、感染防止策を実施しています。

またこれに伴い、利用者数、自主事業実施回数は、大幅な減となっています。

令和3年度は先行きが不透明な状況ではありますが、ウィズコロナを基本に、利用者・職員の健康と安全を守ることを第一とした管理運営を行います。

① コロナ禍への対応

- ・コロナ禍が収まるまで、感染拡大防止を第一とした管理運営を行います
- ・入館時の検温・アルコール消毒の実施、受付での飛沫防止カーテン設置
- ・利用者への感染防止の注意喚起、及び職員の健康管理の徹底
- ・マスクの着用、社会的距離の確保、消毒、換気の実施
- ・利用部屋の利用人数制限の実施
- ・自主事業の参加人数制限、リスクの高い事業の自粛

② 地域密着型の施設運営

- ・地域からの職員採用や運営協議会委員の選任により、地域密着型の施設運営を行います。
- ・地域で活動している人材や特技を持つ協会職員を活用した事業展開を推進するため、人材バンクを構築していきます。また、地域活動への職員自らの参加を推奨し、地域との一体感を高めます。

③ 地域のネットワーク力を活かした事業展開と交流促進

- ・自治会・町内会、区老人クラブ、婦人会など地域を支える団体との連携を強化し、魅力ある事業展開を行います。
- ・ケアプラザ、障害者施設などの近隣施設や小・中学校とも協力することで、幅広い要望に応えることができる運営を行います。

④ 地域との協働事業を推進

- ・地区センターが位置するエリアの連合自治会長を担当理事として配置し、自治会・町内会との連携を強化します。
- ・地域から「地域アドバイザー」を選出していただき、お互いに顔が見える関係を深め、地域と連携した協働事業を推進します。

- 各地区センターは、自治会・町内会、近隣のコミュニティハウスやこどもログハウスと連携し、近隣施設、関係団体との連絡・調整を図り、地域活動の活性化を支援します。

⑤ エリア別運営管理を目指した組織づくり

- 5つの地区センター（矢向、末吉、寺尾・鶴寿荘、生麦、潮田）を核とし、近隣のコミュニティハウス、こどもログハウスと連携した事業を展開します。
- エリア内やエリア間の交流を活発化させることで情報の共有化、連携した自主事業の開催等、質の高い施設運営を行います。

⑥ 魅力ある自主事業の推進

- 幼児から高齢者までが参加できる自主事業を実施するために、各施設で実施している事業を総括管理し、事業の種類や経費など施設間で一定水準を維持できる体制を確保します。
- 自主事業の魅力を広めるために、自治会・町内会館などを利用した出前講座を実施します。
- 自治会・町内会や地域の活動団体と協力・連携して、地域に身近な魅力ある自主事業を展開します。
- 人気の高い事業は、複数の施設で実施できるように情報共有化を進めます。

⑦ 新刊書・絵本の積極的購入による魅力ある図書貸出し事業の推進

- 「地域の貸本屋」をモットーに評判の新刊書を多数取りそろえると共に、子育て世代に魅力を感じてもらえる絵本を充実します。

⑧ 利用者や地域の声の聴取と施設運営への反映

- 運営協議会、利用者会議、ご意見箱、施設や街頭でのアンケート等の多様な広聴手段に加え、日常の利用者とのやり取り、自治会・町内会や地域団体との情報交換から得た情報にきめ細かく対応し、利用者目線に立った間の運営を進めます。

2 鶴見中央コミュニティハウス管理運営の基本方針

鶴見中央コミュニティハウスは、鶴見区民文化センター、鶴見国際交流ラウンジとの併設施設として、鶴見区の文化活動や多文化共生のまちづくりのための拠点となる施設です。また、鶴見区の区政運営方針である「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくりの実践の場として、地域住民が自主的に活動し相互交流を深めるために利用する施設です。平成22年(2010年)の開館以来、コミュニティの醸成、地域連帯の意識形成を図る活動拠点として機能してきました。

令和3年度においては、親しまれる地域活動、多文化共生、福祉活動、まちづくりの拠点として、重要な施設であるという認識のもとに、幼児から高齢者まで地域の方に愛され親しまれる施設として、地域交流と地域のまちづくりを推進する管理運営を行います。

地区センター圏域図 (1km)



3 運営体制

(1) 人員体制

館長1名、スタッフ8名で施設運営を行います。

(2) 個人情報保護及び研修体制

「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するための職員研修を実施します。個人情報は必要最小限の収集とし、適切な管理、目的外利用の禁止などの指導を徹底します。また、職員のスキルアップのために、本協会主催の研修を始め外部研修に積極的に参加します。

(3) 緊急時の体制と対応計画

- ①鶴見区と締結した災害時の施設利用についての協定に基づき対応します。
- ②緊急時には緊急時連絡網に基づき近隣在住職員がすみやかに集合できる体制を確立しています。
- ③鶴見文化センター、つるみ国際交流ラウンジと合同で防災訓練、AED使用訓練を実施します。
- ④自動販売機は防災ベンダー対応機を設置しております
- ⑤地元防災拠点の運営委員（地元町会長、学校長）が本施設の運営協議会委員であるので、非常時には臨機に対応可能な体制を確保しています。
- ⑥危機管理マニュアルに即し職員指導をしていきます。
- ⑦不審者対策として防犯システムの設置、鶴見区民文化センター、つるみ国際交流ラウンジ及び防災センターとの連絡を密にしていきます。

4 施設の運営計画

新型コロナウイルスの動向は、先行きが不透明です。高齢者を中心に活動を控える方が多く、一度、離れた利用者が戻ってくるかは、予断ができません。そこで本年度は、利用者数、稼働率、自主事業実施数などの量的な拡大は目指さず、感染状況を勘案しつつ、質的な充実を目指します。

(1) 運営内容

地域自治会・協力団体・地域住民が自主的に活動し、相互の交流を深める場としての施設利用の促進に努めます。

- ①鶴見中央地区の自治活動の利用促進
 - ・地域自治会の会合や地域住民の利用促進を図ります。
 - ・鶴見区民文化祭（文化協会）、鶴見区こども会議、商店街会議、区内イベント等の各種事業を後援していきます。
- ②地域施設及び団体と連携した事業展開
 - ・鶴見区民文化センター、鶴見国際交流ラウンジとの共催イベントを開催します。
 - ・鶴見歴史の会をはじめとする、他団体との共催/後援事業を促進していきます。

(2) 利用促進策

感染防止対策を徹底した上での稼働率維持を目指します。

- ①施設利用促進策

- ・インターネット予約導入により、密を避ける利用申込方法に変更します。
- ・利用制限に準じた自主事業実施後のサークル化促進などで新規利用団体の誘致を図ります。
- ・集客の図れる自主事業を企画し参加者を増やしていきます。
- ・地域施設との協働事業を企画運営し、自主事業の宣伝をします。
- ・ツイッター導入に伴い、広報活動を広げることでコミュニティハウスの周知を徹底します。
- ・鶴見国際交流ラウンジ・サルビアホールと施設利用方法を調整します。
- ・会議室利用の少ない時間帯に事業を組み入れ、稼働率増を目指します。

②図書利用促進策

潮田公園コミュニティハウスとの連携による、図書貸出取次業務を続行します。

(3) 利用者ニーズの把握と取組み

①利用者ニーズの把握

- ・利用者との交流、利用者アンケートなどを通じて利用者ニーズを把握します。
- ・利用者会議を開催し意見や要望を把握していきます。
- ・運営協議会で意見や助言をいただき施設運営に反映していきます。

②利用者サービスの向上

- ・インターネット予約導入により団体利用申込方法の負担を軽減する対策を実施します。
- ・自治会、老人会、婦人部会などの地域団体が利用しやすい環境を整備します。
- ・鶴見区民文化センター、鶴見国際交流ラウンジの総合案内的な役割に対応できる体制をつくります。
- ・感染防止対策を徹底した上で、参加しやすい内容の自主事業の開催をします。

(4) 横浜市重要施策に対する取組み

①図書活動推進事業

潮田公園コミュニティハウスとの連携を図りながら魅力ある図書関係事業を実施します。

②シニアが活躍するまち(健康づくり・介護予防)

つるみ元気づくり応援として健康体操などを実施します。

③子育て支援の場や機会の充実

子育て中の親子が気軽に利用できる居場所づくりを進めます。

おはなし会、子育て応援イベント、ファミリーコンサートなどを実施します。

④子ども・青少年の健全育成に向けた地域連携の推進

子どもの身近な居場所づくりに施設利用や地域連携を進めます。

⑤参加と協働による地域自治会の支援

地域活動の拠点として、近隣施設と連携し、地域の課題・情報の共有化を図ります。

⑥文化芸術活動の支援

鶴見区や近隣の歴史講座などの事業を実施します。

5 自主事業計画(いずれも感染防止対策を徹底したうえで)

(1) 自主事業の充実に向けた対策

- ・人気の高い講座は継続すると共に、地域の特性を考慮した新企画の講座を実施します。
- ・地域施設共通の自主事業を実施します。

- ・鶴見区共通の課題や人気度の高い講座など本協会企画の自主事業を実施します。

(2) 自主事業の基本的な分類

①高齢者交流事業

高齢者を対象に楽しく交流できる講座を実施します。

②子育て支援事業

未就園児の親子を対象に子育てが楽しくなる講座を企画します。

③サークル応援事業

登録団体がサークルの活性化／長期継続を図れるような講座を企画します。

④外部依頼事業

専門的技術を要する講座は外部講師に依頼し、幅広いニーズに対応できる講座を企画します。

⑤他団体共催事業

子育て支援団体、自治会をはじめ地域活動団体との協働事業を提案します。

6 施設の維持管理計画

安全・快適な環境維持及び長寿命化の観点から施設の維持管理に努めます。

①建築物保守・設備機器・環境衛生管理

- ・専門業者に委託し法令に基づく定期点検、年次点検を実施します。
- ・職員が「点検表」に基づき日常点検を実施し早期発見・早期対応に努めます。

②清掃業務

- ・専門業者に委託し、日常清掃、定期清掃を実施します。
- ・職員が開館前、閉館前に日常清掃を、開館時間内は汚れた時に随時清掃を行います

③保安警備

- ・開館時間内は職員が巡回警備を行います。
- ・防犯カメラによる監視や警備会社に夜間、休日の警備を委託します。

④廃棄物処理

- ・利用者にごみの持ち帰りに協力をお願いし、施設から発生する廃棄物を減らしていきます。
- ・シークレイン管理組合が一括して廃棄物処理業者に処理を委託します。

⑤修繕

- ・修繕費を平準化するために、修繕計画を作成し修繕を実施します。
- ・突発的に発生する修繕は、地域業者に依頼することで迅速に対応します。

⑥外構、館内衛生管理

- ・専門業者に委託し、外構・院内清掃、害虫駆除を実施します。

令和3年度 自主事業計画書

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
未就園児 保護者	親子ゆとり広場 おはなし会&相談会	4月～3月	10	5組 10人	100	56,000	0	56,000	無	0	5,568	55,680	子育て応援事業 8月、1月お休み
成人	体験！和太鼓ワークショップ	4月・5月	2	5	10	7,000	5,000	12,000	有	1,000	6,125	12,250	
小学生	体験！こども和太鼓ワークショップ	6月・7月	2	5	10	7,000	5,000	12,000	有	1,000	6,125	12,250	新規事業
小学生	鶴見キッズお琴教室	5月・6月	7	10	70	0	0	0	無	0	0	0	共催：鶴見区民文化センター 共催：鶴見邦楽連盟
成人	ストレッチ&リンパマッサージ	6月	5	15	75	5,000	22,500	27,500	有	1,500	5,568	27,840	
成人	鶴見に響く歓喜の歌 わたしたちの第九公演	4月～7月	3	10	50	0	0	0	有	12,000	0	0	共催：鶴見区民文化センター 経理処理：サルビアホール
成人	つるみ歴史講座 鶴見再発見	6月～8月	6	40	240	0	0	0	有	3,000	0	0	共催：鶴見歴史の会 経理処理：鶴見歴史の会
成人	日本古典文学「源氏物語を読む」	4月～3月	15	40	600	0	0	0	有	3,500	0	0	共催：鶴見歴史の会 経理処理：鶴見歴史の会
成人	つるみ歴史研究	4月～3月	8	10	80	0	0	0	有	500	0	0	共催：鶴見歴史の会 経理処理：鶴見歴史の会
自由	3施設オープンデー&中央コミハ祭り	6月	1	-	700	20,000	0	20,000	無	0	0	0	3館合同事業
成人	心が伝わる楽しい絵文字講座	7月	3	10	30	6,000	20,000	26,000	有	2,000	6,125	18,375	新規事業
小学生 中学生	夏休み宿題教室	8月	5	40	200	0	0	0	無	0	0	0	共催：鶴見国際交流ラウンジ
成人	ポーセラーツ講座	11月	1	10	10	6,000	15,000	21,000	有	1,500	5,568	5,568	材料費：¥15,000
自由	ヴァイオリンとヴィオラの デュオコンサート	12月	1	40	40	20,000	0	20,000	有	0	0	0	新規事業
成人	股関節を動かしてスッキリ講座	10月	5	15	75	5,000	22,500	27,500	有	1,500	5,568	27,840	新規事業
成人	和布で季節の飾り作り	11月	2	10	20	12,000	15,000	27,000	有	1,500	6,125	12,250	材料費：¥15,000
成人	消しゴムハンコで季節のたより	11月	1	10	10	6,000	10,000	16,000	有	1,000	6,125	6,125	材料費：¥10,000
幼児 保護者	Hag Mama ハグママフェスタ	12月	1	-	100	0	0	0	有	500	0	0	共催：Hag Mama
								0					
合 計			78		2,420	150,000	115,000	265,000				178,178	

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

令和3年度 「横浜市鶴見中央コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,806,000		17,806,000		17,806,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	115,000		115,000		115,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	180,000	0	180,000	0	180,000	
印刷代	80,000		80,000		80,000	
自動販売機手数料	100,000		100,000		100,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）			0		0	
収入合計	18,101,000	0	18,101,000	0	18,101,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,314,000	0	10,314,000	0	10,314,000	
給与・賃金	9,407,000		9,407,000		9,407,000	館長・時給職員8名
社会保険料	540,000		540,000		540,000	
通勤手当	300,000		300,000		300,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	7,000		7,000		7,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	60,000		60,000		60,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	982,000	0	982,000	0	982,000	
旅費	3,000		3,000		3,000	出張旅費
消耗品費	250,000		250,000		250,000	事務消耗品費
会議賄い費	15,000		15,000		15,000	諸費を含む
印刷製本費			0		0	
通信費	160,000		160,000		160,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	82,000	0	82,000	0	82,000	
横浜への支払分			0		0	
その他	82,000		82,000		82,000	リース経費等
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	2,000		2,000		2,000	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	2,000		2,000		2,000	
リース料	46,000		46,000		46,000	
手数料	422,000		422,000		422,000	
地域協力費			0		0	
事業費	265,000	0	265,000	0	265,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	265,000		265,000		265,000	
自主事業費			0		0	
管理費	5,220,000	0	5,220,000	0	5,220,000	
光熱水費	1,210,000	0	1,210,000	0	1,210,000	
電気料金	370,000		370,000		370,000	
ガス料金	810,000		810,000		810,000	
水道料金	30,000		30,000		30,000	
清掃費	1,400,000		1,400,000		1,400,000	日常・定期清掃費
修繕費	50,000		50,000		50,000	
機械警備費	196,000		196,000		196,000	
設備保全費	398,000	0	398,000	0	398,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	87,000		87,000		87,000	
害虫駆除清掃保守	11,000		11,000		11,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	300,000		300,000		300,000	コピー機保守費等
共益費	1,966,000		1,966,000		1,966,000	
公租公課	635,000	0	635,000	0	635,000	
事業所税			0		0	
消費税	635,000		635,000		635,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	685,000	0	685,000	0	685,000	
本部分	685,000		685,000		685,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	18,101,000	0	18,101,000	0	18,101,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

令和3年度 鶴見中央コミュニティハウス自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス (いずれもコロナ対策を徹底して)	〈地域ニーズ・特性〉 ①子育て応援事業：お話し会&相談会・子育てママ・パパへの応援 企画講座 他			
	②高齢者支援事業：軽い運動講座 他 ③多文化交流事業 国際交流ラウンジ共催学習支援事業・学生会館共同事業 他			
	④潮田公園コミハ図書館の貸出の取次業務			
	〈公的施設としての管理〉 ①受付窓口での笑顔とやさしい対応 ②公平・公正・柔軟な利用者対応 ③館内外の点検による環境整備、季節感のある展示物等 ④区内外の情報提供&共有 こまめなチラシチェック			
	〈緊急時対応〉 ①定期的な三施設合同避難訓練の実施、避難経路の掲示、通達			
	〈利用者ニーズの把握と運営への反映〉 ①利用者アンケートやご意見箱、窓口による要望等の収集及び把握と迅速な対応、地域エリアとの利用調整 ②利用者会議・運営協議会の実施			
業務運営	〈管理運営及び緊急時対応〉 ①シークレインの総合的受付立場を遵守 ②三施設間での情報共有を密に、協力体制維持			
	〈設置理念に即した運営〉 ①地域自治会関係団体の活動支援 ②地域子育てグループの活動支援 ③国際交流支援 他			

様式 13

	<p>〈本市重要施策にたいする取組〉</p> <p>①認知症予防、健康体操等の高齢者支援</p> <p>②お話し会&相談会による子育て応援</p> <p>③区民祭等、地域活動団体支援</p>			
	<p>〈利用促進〉</p> <p>①稼働率：利用制限をふまえる</p> <p>②利用者数：利用制限をふまえる</p>			
	<p>〈自主事業計画〉</p> <p>①熟年者向け事業（健康体操 他）</p> <p>②子育て親応援事業（お話し会&相談会 他）</p> <p>③区内活動団体との共催事業（歴史文学講座・学習支援・国際交流事業）</p>			
	<p>〈施設維持管理計画〉</p> <p>①館内・共有スペースの清掃業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による毎日数回の清掃 ・職員・スタッフによる時間帯別点検、清掃 <p>②建築物保守・設備機器・環境衛生の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による定期点検（法令に基づく点検） ・職員・スタッフによる点検（点検表に添って） <p>③保安警備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備会社による警備（夜間・休館日の機械警備） ・ビル内の防災センターによる管理 ・職員による施設内巡回チェック 			
	<p>④備品管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用貸出物品の維持管理（消毒の徹底） <p>（印刷機・コピー機・プロジェクター・電子ピアノ 他）</p>			
職員育成	<p>〈個人情報保護等の管理〉</p> <p>①職員・スタッフへの個人情報保護に関する誓約書提出と個人情報尊寿の重要性の徹底周知</p> <p>②利用者からの情報は必要最小限にとどめ、目的外使用</p>			

様式 13

	<p>を禁止、事業等終了後は速やかにシュレッダーで処分</p> <p>③PC パスワード設定&施錠実施</p> <p>④個人情報につながる書類は、盗難防止に努め、閉館時施錠保管管理</p>			
	<p>〈研修計画〉</p> <p>①協会全体の合同実務研修</p> <p>②施設研修（人権・個人情報・業務）</p> <p>③シークレイン合同研修（防災避難訓練・AED・防犯）</p>			
財 務	<p>〈収入計画〉（指定管理料・事業収入・印刷収入・他）</p> <p>・自主事業による参加費収入維持</p> <p>・印刷・コピー等、雑収入維持</p>			
	<p>〈支出計画〉</p> <p>・本協会の経理規定に基づく最小経費の実施</p> <p>・事務用品等の消耗品の経費節減</p>			
そ の 他 （上記4つの視点以外の項目があれば追記）	<p>施設配置上、鶴見中央コミュニティハウスの受付は、三施設の総合的な窓口の位置づけとなっており、シークレイン内の情報以外にも近隣の地域・施設の情報が求められるため、できる限り情報収集に努め、ファイル化し、情報提供を継続実施</p>			
利用者等の意見	<p>窓口・アンケート・ご意見箱・利用者会議等でのご意見は、運営協議会に諮り、決定事項は紙面や口頭にて速やかに告知</p>			

《自己評価》

- A：計画、目標を上回って実施
- B：計画、目標を保持して実施
- C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載